

## 舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画（案）に関する パブリック・コメントの実施について

本市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる計画として、令和3年3月に「舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）」を策定しましたが、今年度末で3年の計画期間が終了することから、次期計画となる「舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）」の策定を進めています。

策定にあたっては、政策目標や基本理念など、その根幹となる部分については、次期計画においても継続することとしたほか、国が示す「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(案)」等を踏まえた内容に更新するとともに、本市がこの3年間に推し進めた施策の進捗に合わせて、文言の追加・修正等を行い、別添のとおり、本計画（案）を取りまとめました。

つきましては、市パブリック・コメント制度（市民意見提出制度）に基づき、下記のとおり市民の皆様から意見を募集することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

- 1 計画の内容 「舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画」（案）・・・別紙概要のとおり
- 2 募集期間 令和6年1月5日（金）から2月5日（月）まで
- 3 公表場所 舞鶴市高齢者支援課（別館1F）、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・南・西公民館、まなびあむ、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。  
※市ホームページにも掲載
- 4 意見の提出方法 意見書（様式自由）に「舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画（案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見を記入のうえ、郵送か持参、FAX、市ホームページのお問い合わせフォームから高齢者支援課に提出してください。  
※匿名、電話、口頭による意見は受付できません。
- 5 提出意見の取扱 提出された意見などを考慮して最終案を作成します。また、意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名等は公表しません）。  
なお、提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いません。
- 6 保険料等の扱い 現時点で国の介護報酬単価の改定及び制度改正が確定しておりませんので、事業費の見込及び保険料を算定することができません。確定次第、令和6年1月中下旬を目途に公表します。

### 【お問い合わせ先】

高齢者支援課：☎0773-66-1013、FAX0773-62-7957

課長：竹山（内線：2120）

E-Mail：kourei@city.maizuru.lg.jp

舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画(案)の概要

政策目標	生き生きとした長寿社会づくり
基本理念	健康と生きがいづくりの推進
	尊厳の確保と自立した生活の実現
	地域共生社会の形成

重点施策		今後の取組
地域包括ケアシステムの深化・推進	1. 地域での自立生活支援の仕組みづくり	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 自立支援と重度化防止 (3) 在宅医療・介護連携の推進 (4) 権利擁護・高齢者虐待防止対策の推進 (5) 福祉サービスの提供 (6) 住まいの充実 (7) 重層的支援体制の整備 (8) 災害時・緊急時等の安全・安心体制の構築
	2. 高齢者の健康づくりと社会参加・生きがいづくり	(1) 疾病予防と早期発見 (2) 健康づくりの推進と生活習慣病の予防 (3) 生涯学習の推進、活動の場の提供 (4) 生きがいづくり・仲間づくり (5) ボランティアへの参加促進
	3. 地域づくりによる介護予防	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の整備 (2) 住民自らが介護予防に取り組める環境づくり (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
	4. 認知症施策の総合的な推進	(1) 認知症の正しい理解と早期発見・早期対応 (2) 認知症予防の取組の推進 (3) 認知症ケアの向上
	5. 適正な介護サービスの提供と家族支援	(1) 介護サービスの必要量の確保 (2) 介護サービス事業者の指導・育成の推進 (3) 介護サービスが利用しやすい仕組みづくり (4) 家族介護等への支援
	6. 介護サービスを担う人材の確保・生産性の向上	(1) 介護福祉専門学校による介護人材確保 (2) 働きやすい環境整備による介護人材確保 (3) 介護人材の資質向上
	7. 介護事業所等における災害及び感染症対策	(1) 事業継続に向けた取組支援